

支援教育部ニュース

第2号

令和6年9月6日

発行：八尾支援学校

文責：前川 美紀

令和6年度 夏季研修

「支援教育の学習場面に活かすムーブメント教育・療法」

令和6年7月25日(木)、日本ムーブメント教育・療法協会・大阪支部の方々に来ていただき、ムーブメント教育・療法について実技を取り入れながら教えていただきました。校内外合わせて100名の先生方が受講されました。研修会の内容を簡単に紹介いたします。

【ムーブメント教育・療法とは？】

ムーブメント教育・療法の中心的な目標は、健康と幸福感を高め、感覚—運動の諸技能や自己意識を發展させるものであり、からだ・あたま・こころの調和のとれた発達をめざすことです。

【ムーブメント教育のめざすもの】

- ・動くことを学ぶ(①感覚運動機能の向上)
- ・動くことを通して学ぶ(①身体意識の形成 ②時間・空間、その因果関係意識の形成 ③心理的諸機能の形成)

☆走行ムーブメント☆

オーガンジーの布の下を歩いたり走ったりします。方向や速度が変わります。



(感覚運動機能の向上・身体意識の形成)

☆カラスカーフムーブメント☆

カラスカーフの動きに合わせてしゃがんだり立ったりします。



(時間・空間、その因果関係意識の形成→身体意識の形成)

☆ビーンズバッグムーブメント☆

ビーンズバッグで体の部位をこすったり、頭や肩に乗せたりします。



(感覚運動機能の向上・身体意識の形成)

☆教科ムーブメント☆

長いロープで自由な道を作り、その上を歩きます。



(見て身体を操作する=時間・空間、その因果関係意識の形成→文字をなぞる)

※実技の1例を紹介しています。

★進め方の9つのポイント

- 1.喜びと自主性の重視
- 2.創造性の重視
- 3.達成感の重視
- 4.注意・集中の重視
- 5.変化のある繰り返しの原則
- 6.周期性のある、静と動の組み合わせ
- 7.競争しない原則
- 8.アプローチの柔軟性の原則
- 9.遊具(もの)、ヒト、音楽などを有効活用した取り組みたくなる環境設定の原則

※これらのポイントに留意しながら活動を進めることが大切です。